

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長 佐野 大輔

| | |
|-------------------|--------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 燕市 (15213) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 分水6 (熊森、笈ヶ島) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和8年3月10日 (第4回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、後継者不足による遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新たな担い手を確保・育成に加えて分散する担い手の農地を集約化する必要がある。

熊森集落は圃場整備事業により大区画化がなされているが、笈ヶ島集落は小区画圃場であり圃場が分散している状況である。

主な作物:水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるため、新たな担い手の確保・育成を目指す。主要作物が水稲であることから集約化による効率的な作業環境の構築を目指し、担い手への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備などを実施する。また、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積 | 315.57 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 315.57 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 集落営農や法人化を行い、集積・集約化を図る。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地中間管理機構を活用し、段階的に担い手への集積を進める。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| ・熊森集落は実施済み ・笈ヶ島集落では農地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業を検討する。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 笈ヶ島集落では、地域内外から、多様な経営体を募り、農業関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 笈ヶ島集落では、作業の効率化が期待できる防除作業等は、委託を進める。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|---|--------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①地域で連携して糸を張るなどの対策を行い、課題解決に取り組む。
- ③ドローン等スマート農業の導入により更なる効率化を行う。